

令和元年度岐阜県園芸福祉サポーター養成講座実施要領

1 目的

園芸福祉活動促進のため、園芸福祉や園芸の基礎的な知識を習得し、福祉施設等の現場においてボランティアで活躍できる人材を育成するための講座を開催する。

また、修了した受講生について、本人の申請により、岐阜県園芸福祉サポーターとして認定する。

2 受講対象

岐阜県在住または岐阜県内の福祉施設等に勤務し、受講後に岐阜県園芸福祉サポーターとして活動する意思がある者。

3 受講料

無料（但し、一部教材は受講者実費負担とする。）

4 受講者定員

各会場20名、合計60名

5 開催場所、開催日

(1) 岐阜地域会場

会場 岐阜県シンクタンク庁舎 大会議室（岐阜市藪田南5-14-12）

開催日 令和元年12月16日(月)

(2) 飛騨地域会場

会場 飛騨総合庁舎大会議室（高山市上岡本町7-468）

開催日 令和元年12月17日(火)

(3) 中濃地域会場

会場 花フェスタ記念公園花トピア2階研修室（可児市瀬田1584-1）

開催日 令和2年 1月 9日(木)

6 受講生募集の方法

- (1) 市町村、高齢者福祉施設・障がい者福祉施設等への受講案内の送付
- (2) 花フェスタ記念公園、園芸店等での受講案内設置
- (3) 清流の国ぎふ花き戦略会議を通じた周知

7 受講生募集期間

令和元年10月24日～令和元年11月25日

8 日程

時間	項目	内容	講師等
8:45	受付		
9:00 ～ 9:15	開講	①あいさつ ②岐阜県園芸福祉ポスター制度について	農産園芸課
9:15 ～ 11:00	園芸福祉概論	①園芸福祉とは何か ②園芸福祉の効果について	※たかつき 代表理事 石神洋一氏
11:00 ～ 12:00	園芸福祉の普及	①活動事例紹介 ②活動プラン立案ワークショップ（前半）	※たかつき 代表理事 石神洋一氏
昼 休 憩			
13:00 ～ 14:00	園芸福祉の普及	①活動プラン立案ワークショップ（後半）	※たかつき 代表理事 石神洋一氏
14:00 ～ 15:45	園芸福祉の実践	①地域の活動事例紹介 ②ペットボトルを活用したハンギング バスケット（実習）	岐阜県園 芸福祉協会
15:45 ～ 16:00	認定式	①認定証の交付 ②激励（(特非)岐阜県園芸福祉協会）	農産園芸課
16:15	閉校	①あいさつ	

- ・講義は各講師が進行し、適宜休憩を入れる。
- ・昼食は受講者が各自持参する。
- ・閉講後は 30 分程度の自由時間を設け、(特非)岐阜県園芸福祉協会の各支部が活動参加への呼びかけ等オリエンテーリングを実施する。

9 教材

- ・園芸福祉入門（日本園芸福祉普及協会編）
教材費として一日目の受付時に 1, 6 7 6 円を受講者から徴収

10 クラフト作成実習の内容

- ・ペットボトルのハンギングバスケット
- ・ペットボトルの空容器のような身近な廃材を利用してハンギングバスケットを作成する。
- ・ビオラを使用し体験者の好きな色の組み合わせを考えながら作成する。
- ・植物の扱い方や工具の扱い方、実際に福祉施設等で行う場合の作業場の注意点等を学ぶ。
- ・作成したハンギングバスケットは、講座終了後の認定式の会場装飾として利用する。